

市営自転車駐車場等防犯カメラシステム賃貸借仕様書

本仕様書は富士市建設部道路維持課が所管する市内18箇所の市営自転車駐車場、富士駅南口及び北口の駅前広場（公衆トイレ含む）に設置する防犯カメラシステムに係る仕様を記載する。

1 本仕様によるシステム運用期間

令和8年9月1日から令和13年8月31日までの60ヶ月間

メンテナンス付き賃貸借契約（長期継続契約）

2 設置場所及びカメラの台数（令和8年6月12日現在）

(1) 市営自転車駐車場

	駐車場名	自転車	原付	利用時間	カメラ
1	富士駅東	285	80	終日	6
2	富士駅西	344	0	終日	5
3	入山瀬駅南	248	30	終日	8
4	吉原駅北	359	50	終日	6
5	堅堀駅前	220	20	終日	4
6	東田子の浦駅前	285	30	終日	3
7 - 1	吉原駅南(東)	197	25	終日	2
7 - 2	吉原駅南(西)				4
8	富士駅南地下	900	50	6:00~24:30	13
9	富士根駅西	180	20	終日	4
10	富士川駅前仮設	230	20	終日	3
11	富士川駅東口	40	10	終日	1
12	吉原中央駅南	54	10	終日	2
13	富士駅南	100	20	終日	2
14	新富士駅東	135	15	終日	2
15 - 1	新富士駅西(北)	125	15	終日	2
15 - 2	新富士駅西(南)				1
16	柚木駅前	101	4	終日	2
17	富士駅前仮設	220	0	終日	4
18	水戸島元町仮設	0	90	終日	2
合 計					76

(2) 駅前広場（公衆トイレ含む）

	広場名	カメラ台数	
		広場	トイレ
1	富士駅前北口	0	3
2	富士駅前南口	1	2
合 計		6	

3 カメラ仕様

- (1) 常時屋外で使用できる物であること。
- (2) 撮影は基本的にカラーとするが、照度が低い場合は白黒でも可とする。
- (3) 200万画素（AHD又はFHD）程度以上の解像度を有すること。
- (4) 照度が低くなった場合は赤外線等による撮像が可能なこと。
- (5) 30枚／分程度以上の撮影ができること。
- (6) 画角は最大90度程度あること。（画角が可変するものでも可。）

4 レコーダー仕様

- (1) 1台のカメラあたり2週間以上の記録ができること。
- (2) ハードディスク又はメモリによる記録ができること。
- (3) 録画データをUSBメモリ等へ出力できること。
- (4) カメラ4台の映像を2週間の記録をする場合、1TB程度以上使用し記録すること。
- (5) 外部モニタ又はPC接続により指定の映像を確認できること。
- (6) 屋外柱上小型BOXに内蔵設置の予定であるため、その環境で正常動作できること。
- (7) カメラ設置台数・場所に合わせて適切な型式・数量を設置すること。
- (8) レコーダー選定は操作手順や部品保守等を検討し、種類を多くしないこと。

5 レコーダー内蔵用BOX仕様

- (1) 屋外型防水タイプで、柱上設置可能な物とする。
- (2) サイズはレコーダー等必要な機器を収めるための最低限の大きさとする。基本的に映像確認用モニタ等は内蔵しないこととする。
- (3) モニタ等外部機器接続用としてAC100Vコンセントを内部に備えること。
- (4) 専用の鍵により開閉可能なものとする。また、鍵は全箇所同じものとする。
- (5) 富士駅南地下に設置するカメラのレコーダーは事務所内設置のため、内蔵用BOXは不要とする。

6 事務所内設置の映像確認用モニタ等の仕様

- (1) 富士駅南地下自転車駐車場管理室に閲覧用のモニタ等を設置する。設置に伴い台が必要になった場合は、用意すること。
- (2) 富士駅南地下自転車駐車場管理室では、モニタ 2 台で富士駅南地下自転車駐車場の映像を常時表示すること。
- (3) モニタ等のサイズは 20 インチ以上とし、モニタ 1 台にカメラ 8 台程度分の映像を手元の操作で分割表示又は単独表示できること。

7 機器取付け仕様

- (1) 別添位置図で指定する場所にカメラを設置する。建柱は、道路維持課が施工するため、必要となる箇所について、道路維持課と協議すること。
- (2) 受電の必要がある場合は受電工事も含む。受電契約変更が必要な場合は変更に係る手続き、費用も含むこと。
- (3) カメラの詳細な設置場所は取付け時に映り具合を確認し、より良い設置場所がある場合には協議の上、カメラの設置場所を変更する。
- (4) 不特定多数が出入りする施設であるため、いたずら等の影響を受けにくいようにカメラ及びレコーダー内蔵 BOX 等を取付けること。
- (5) 機器取付けに必要な配線（電源及び信号等）を含むこと。
- (6) 現有設備の一部を使用する場合は協議すること。
- (7) 設置後受注者が映り具合を発注者に提示し、発注者が承認後、設置完了とする。

8 保守仕様

- (1) 全機器の保守点検・清掃を 1 回／年以上行うこと。
- (2) 各所に設置した機器が正常に動作（録画）できているか 1 回／月以上確認すること。
- (3) レコーダーの時刻合わせを 1 回／月以上行うこと。
- (4) 点検又は動作確認で機器に異常が認められた場合は、直ちに発注者に報告すると共に、修理を行うこと。
- (5) システムの維持及び機器修理に係る費用は保守費用に含むこと。（電気代を除く。）
- (6) 道路維持課から映像確認の要請を受けた時は、現地で閲覧対応及び記録媒体への出力等を行うこと。なお閲覧対応は、基本的に土曜、日曜、祝祭日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分とする。
- (7) 保守点検、動作確認、時刻合わせ及び閲覧記録を毎年度 2 回提出すること。
- (8) 現地に持込み映像閲覧のため接続する外部モニタ又は PC 等は受注者（保守業者）が準備すること。画面のサイズは警察等で映像確認に支障がないサイズとすること。

9 契約期間終了後の機器撤去仕様

- (1) 設置した防犯カメラシステムをすみやかに撤去し、適切に廃棄すること。
- (2) 廃棄対象物は、カメラ、レコーダー、モニタ、付随する配線等

	撤去場所	カメラ	レコーダー	モニタ
1	富士駅東自転車駐車場	6台	1台	—
2	富士駅西自転車駐車場	5台	1台	—
3	入山瀬駅南自転車駐車場	8台	1台	—
4	吉原駅北自転車駐車場	6台	1台	—
5	豎堀駅前自転車駐車場	4台	1台	—
6	東田子の浦駅前自転車駐車場	3台	1台	—
7-1	吉原駅南(東)自転車駐車場	2台	1台	—
7-2	吉原駅南(西)自転車駐車場	4台	1台	—
8	富士駅南地下自転車駐車場	13台	2台	2台
9	富士根駅西自転車駐車場	4台	1台	—
10	富士川駅前自転車駐車場	3台	1台	—
11	富士川駅東口自転車駐車場	1台	1台	—
12	吉原中央駅南自転車駐車場	2台	1台	—
13	富士駅南自転車駐車場	2台	1台	—
14	新富士駅東自転車駐車場	2台	1台	—
15-1	新富士駅西(北)自転車駐車場	2台	1台	—
15-2	新富士駅西(南)自転車駐車場	1台	1台	—
16	柚木駅前自転車駐車場	2台	1台	—
17	富士駅前仮設自転車駐車場	4台	1台	—
18	水戸島元町仮設原付駐車場	2台	1台	—
19	富士駅前北口駅前広場仮設トイレ	3台	1台	—
20	富士駅前南口駅前広場(公衆トイレ含む)	3台	1台	—
	合計	82台	23台	2台

10 その他

- (1) カメラシステムについては、受注者を被保険者とする動産総合保険に加入すること。
- (2) システム納入に係る図面(設置図面含む)、取扱説明書を納品すること。
- (3) 防犯カメラ監視中の看板を指示ある数量掲示すること。
- (4) 施設に設置されるのぼり旗について、撮影の支障とならない設置位置を助言すること。
- (5) 支払は受注者の請求により支払うものとする。

- (6) 各年度最終月に1回業務完了報告書を提出すること。
- (7) 本書に記載無いこと又は不合理なことがあった場合は、法令に定めるところによるほか、発注者と受注者が協議して決定する。
- (8) 本業務の実施期間中、本仕様書の2の(1)及び(2)に記載のある施設において、駅前再開発事業、富士川駅バリアフリー化事業及び修繕工事等が行われ、仕様書の定めに無い事項及び仕様書に変更や疑義が生じた場合には、委託者及び受託者協議の上、信頼誠実をもってこれを解決し業務を円滑に遂行すること。
- (9) 契約方法は60ヶ月のメンテナンス付き賃貸借契約とし、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約とする。